

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
1	リース方式とはリース会社とEPC会社の共同での入札内容でしょうか？	必ずしもリース会社とEPC会社が共同事業体として参加する必要はありません。参加要件を満たし、かつリース方式で設備の導入が可能であれば、単体の事業者で参加することも可能です。
2	その場合事業体の頭になるのはリース会社、EPC会社どちらになりますか？	共同事業体で参加する場合、公募要領6(9)を踏まえた上で、構成員の中で代表者を選定ください。
3	事業体がEPC会社の場合、市とリース会社の契約になりますがそちらは問題ないのでしょうか？	本事業の実施に係る協定及びその後の随意契約は、プロポーザルの最優秀提案者と締結します(協議が整わない場合は次点のもの)。そのため、共同事業体としてプロポーザルに参加する場合は、協定等の相手方は共同事業体となります。市と協定等を締結する相手方がリース会社を想定している場合は、リース会社がプロポーザルへ参加ください。
4	契約保証金は不要という認識で宜しいでしょうか。	不要です。
5	大防法に基づきアスベスト有無の事前調査が必要かと思いますが、当該調査費は別途となりますか。また、調査した結果アスベスト含有がわかった際のアスベスト除去費は別途となりますか。	太陽光発電設備の設置にあたり、法令に基づきアスベスト調査を要する場合は、調査費用は総額に含みます。また、アスベスト飛散防止、除去に係る費用が生じた場合も総額に含めるものとします。但し、アスベストの含有状況により、除去費用等が過大になるなど、設備の設置自体が困難となる場合は、項目9のとおりです。
6	リース契約期間は10年以上17年以下とする、とありますが、リース契約期間が10年の場合でも補助金申請要件を充足していると貴市から補助金執行団体へご確認頂いている認識でよろしいでしょうか。	補助金執行団体Q&Aにより、リース期間を法定耐用年数より短期間とする場合は、リース契約終了後、法定耐用年数期間まで継続して当該補助設備を使用できる契約内容とすることが必要とされているため、リース期間後、無償譲渡とする仕様としています。なお、補助金執行団体へ具体的な問い合わせは行っておりません。
7	防水工事等の対応及び設置工法等について、防水工事履歴をご教示いただけますか？	防水工事履歴に関しては、貸与資料に含めて配付します。
8	屋上への設備設置後に、万一雨漏りなどが発生した時のリスク・責任分担は貴市と事業者のどちらになるのでしょうか。	業務説明書に記載のとおり、原因究明に協力をお願いします。なお、原因が設備設置に起因する場合には事業者負担による修復となります。
9	対象施設の事業費に関して、構造調査や現地調査を行った結果に判明した追加工事があった場合は、企画提案書の参考見積から、別途増額の協議は可能なのでしょうか。	市が止むを得ない追加工事と判断する場合、増額の協議は可能です。但し、事業費全体がプロポーザルの上限額を超える場合は、市の判断により事業を縮小する場合があります。
10	設計及び工事に係る特記事項として、工事にあたっては公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に準拠して施工すること、とありますが設計の完成図書に関しても公共工事の仕様書に準拠する必要がありますか。	公共建築設備工事標準図に準拠することは記載しておりませんが、可能な限り準拠していただくようお願いします。

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
11	陸屋根の場合、弊社の強度計算の関係上アンカー設置しか行えない施設がございますが、アンカー設置不可の施設はございますでしょうか。	現時点において、アンカー設置工事を規制している施設はございません。設計段階において、屋根の荷重、構造、設備の仕様等からアンカー設置工事を伴う設備の導入が可能か御判断ください。
12	正本と副本とで、違いを設ける必要はございますでしょうか。 (例：副本の社名を伏せる等)	市の保管用とするため、正本には、表紙に「正本」と記載ください。その他の記載内容は、正本と副本で同一としてください。副本には「副本」との記載の必要はありません。
13	各施設の貸与資料を、メールでいただくことは可能なのでしょうか。メールでいただけない場合、23日着でDVDを送付いただくか直接23日に受け取りに伺いますので、ご準備いただきたくお願いいたします。	貸与資料はDVDでの配付を予定しております。参加資格要件確認結果通知後であれば、来庁の上、配付は可能です。郵送希望の場合は、23日以後の発送となります。なお、郵送については、着払いとさせていただきます。
14	太陽光発電設備の積載量及び、自家消費率に関する指定はございますでしょうか。	本事業は「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）」の活用を想定しているため、同補助金の要件及び業務説明資料を御確認ください。
15	一つの施設において複数棟に太陽光発電設備を設置する場合、架空配線や建柱、埋設など、配線の方法に関する指定はございますでしょうか。	指定はございません。
16	必ず全施設での提案が必要でしょうか。	対象候補施設17施設へ設置するよう努めてください。
17	各施設における防水保証の引継ぎは必須でしょうか。 また、引き継ぐ防水保証は全面防水保証でしょうか。架台部分の防水保証のみでよいのでしょうか。	業務説明書に記載のとおりです。
18	受託後に現地調査を行った際、仕様に変更などが生じた場合に、提案時より価格が変動することは問題ないでしょうか。	市が止むを得ない仕様変更と判断する場合、増額の協議は可能です。但し、事業費全体がプロポーザルの上限額を超える場合は、市の判断により事業を縮小する場合があります。
19	仮設足場、仮設トイレの設置は問題ないでしょうか。	施設管理者と協議の上、設置ください。
20	・作業時、各施設の駐車場の使用は可能でしょうか。 ・資材置場のスペースは確保していただけるのでしょうか ・荷揚げの為、学校施設内にクレーンが入ることは問題ないでしょうか。	施設管理者と協議、調整の上、御対応ください。
21	屋外工事での音の出る作業は平日の日中でも可能でしょうか。	業務説明書のとおりです。施設利用者の利用を妨げたり、周辺住民への影響が出ないように配慮ください。

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
22	<p>現地調査開始日に制限はありますでしょうか。</p> <p>通常、プロポーザル結果通知後かとは思いますが、補助金スケジュール上、非常に厳しいスケジュール感となります。</p> <p>補助金申請期限から準備期間に最短1.5か月は必要となります。</p> <p>(プロポーザル期間中ですが、4月中から先行して現地調査をさせていただく必要があります)</p>	<p>別途、参加意思表示のあった事業者様に、一部施設の現地確認について日程調整を連絡しています。</p> <p>なお、現地調査に要する費用は賃貸借料に含みますが、プロポーザルの結果、不採択となった場合は事業者負担となりますので、御了承ください。</p>
23	<p>質疑No.1のスケジュールから、令和6年度0校、令和7年度17校となっても問題ないでしょうか。</p>	<p>当市としては問題ありませんが、補助金申請上の制限が生じる可能性があります。当市が補助事業者を確認したところ、2年計画の事業において、1年目の補助金執行が0円となることは認められないとの回答を得たため、令和6年度の設備導入がない場合、補助申請者（提案者）において、設計費用等の支払い実績が必要となると考えております。</p>
24	<p>「各施設における設置場所及び想定設備容量（太陽光発電設備定格出力（kW）及びパワーコンディショナの最大定格出力（kW））を検討すること。」とありますが企画提案書の正確性はどの程度を要求されますでしょうか。</p> <p>PV配置は航空写真である程度は想定できますが、実際は防水劣化状況、目地等を考慮して配置するため想定から乖離する可能性があります。</p> <p>PCS設置位置等は現調、学校関係者との調整を経ないと想定も困難となります。</p>	<p>プロポーザル時点では、詳細設計は求めませんので、提案者の知見に基づき、検討ください。</p>
25	<p>「太陽光発電設備の単位面積当たりの重量（kg/m²、基礎、パネル重量込み）及び設置する太陽光発電設備の総重量と設置する場所の積載荷重を考慮し、構造の安全性を検討すること。」と記載ありますが、質疑No.3内容が想定である以上、平米荷重は変化ありませんが、総重量となると想定になります。</p> <p>総重量は、質疑No3内容に基づく想定でも問題ないでしょうか。</p>	<p>総重量は、想定重量で結構です。</p>
26	<p>太陽光導入に伴う電気主任技術者への委託費増額分は柏市様の負担との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p>
27	<p>柏市様は可能であれば余剰売電を望まれておりますが、余剰売電の場合は一般送配電事業者による売電メーター取付工事後に発電開始となります。現在、一般送配電事業者と契約後6か月以上かかる見込みですので、この条件を満たすためには実質、令和6年度補助金にて17校を実施する必要があります。これはスケジュールとして非常に厳しい条件であり、公募内容から読み取れる趣旨（2か年で実施）から乖離する内容かと思えます。（一般送配電事業者の協力具合踏まえた）協議によっては事業期間の延長等可能でしょうか。</p>	<p>設置期限までに自家消費ができる状態であれば、公募条件を満たすものとします。なお、余剰売電を見込む施設について、一般送配電事業者との手続きから、設置期限後に系統接続の手続きが完了する見込みのものは、設置期限後も一般送配電事業者との手続きを行っていただく必要があります。工事負担金については、業務説明書に記載のとおり、原則、変更契約にてリース料金へ含めるものとします。</p>

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
28	<p>補助金についてのご質問でございます。 万一の場合の想定となりますが、受注者にて補助金受給した場合においても、受注者の責めに帰すべき事由「以外」を原因とし、交付団体が定める補助金の返還事由に該当し、受注者が受領した補助金の全額又は一部および加算金の支払請求を受け、受注者がその支払いを余儀なくされた場合には、当該原因が受注者の原因以外となります場合には、貴市のご負担をお願い出来ますでしょうか。</p>	<p>一般論として、当市の責めに帰すべき事由による補助金返還については、当市の負担となります。また、当市及び受注者のいずれにも責めに帰すべき事由と判断できない事由については、原則として受注者の負担となります。ただし、事由が発生した時点において、協議を行うことは可能です。</p>
29	<p>補助金の交付後、補助金に係る内容について契約書に表記することを協議させて頂く事は可能でしょうか。（万一の場合の、補助金の返金等が発生した場合の対応等について、条文として表記させて頂きたいという意向でございます。）</p>	<p>契約内容について、協議を行うことは可能です。</p>
30	<p>「休日等により一定程度の余剰電力を生じ、蓄電池でも吸収しきれない見込みの施設については、一般送配電事業者への系統連携手続きも業務に含まれる」とありますが、弊社は電力供給業務は行えません。事業者は金融業務である賃貸借事業及び【系統連携事務手続き業務】を貴市に代行して行う理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおり、系統連系事務手続き業務を行っていただきます。</p>
31	<p>「外壁塗装や屋上防水の保証が継続中であり、設備を設置することにより保証が切れる場合は、事業者がその保証を引き継ぐもの」とありますが、実際に設備を設置することにより保証が切れる施設は何施設ありますでしょうか。</p>	<p>10施設について保証が切れる可能性があります。実際には棟ごとに防水状況が異なりますが、別紙防水履歴のうち防水後10年以内のものが保証継続中です。保証が切れるかどうかは設置工法によっても異なりますので、設計時に御確認ください。</p>
32	<p>「施設管理者等及び近隣住民近隣住民との調整等は事業者において十分行う」とありますが、具体的にはどのような調整事項がありますでしょうか。調整事項によっては、協議事項とさせて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>施設管理者との工事日程の調整や児童生徒の安全確保、近隣住民からの騒音振動苦情への対応が考えられます。</p>
33	<p>「設計・建設・維持管理に影響のある法令・条例の変更」について、負担者が事業者となっていますが、法令・条例の変更についてはどのようなことが想定されるのか不明確なため、それに伴うコストの増加は提案時点で積算できるものではないことから、別途協議事とさせて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>一般的に行われる法令・条例改正によるコスト増は事業者負担と想定しています。ただし、過大な負担が生じる場合は協議を行います。</p>
34	<p>「発電開始必要な認可等の遅延によるもの」に関して、事業者負担となっていますが、例えば電力会社の都合（例えば事業者が接続検討申込後、電力会社側で実施する受付検討業務）、により遅延した場合は、別途協議事とさせて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>電力会社の都合による余剰売電の遅れについては、特に負担を求める予定はありません。ただし、自家消費は設置期限までに可能とする必要があります。</p>
35	<p>「維持管理費用増大」について、負担者が事業者となっていますが、法令・条例の変更による維持管理費用増大は、提案時点で積算できるものではないことから、別途協議事とさせて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>一般的に行われる法令・条例改正によるコスト増は事業者負担と想定しています。ただし、過大な負担が生じる場合は協議を行います。</p>

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
36	<p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）。特に現状、銅線ケーブルが市場において不足しており、万が一納入期限が遅延した場合は、上記のような協議が可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>御質問の事情による遅延に関し、遅延損害金や指名停止等のペナルティは発生しません。補助事業者の了承が得られれば、本市としては延長協議に応じますが、補助事業者の了承を得られず補助金の交付取消となった場合における事業費増加については、事業者負担となります。</p>
37	<p>入札保証金や契約保証金は免除で宜しいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p>
38	<p>本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p>
39	<p>石綿が含まれると思慮される材料について、石綿が建材に含有されていると考えてよろしいでしょうか。または、石綿含有調査は、賃借者負担とし、含有が確認された場合作業費については、別途協議とさせていただきますも宜しいでしょうか。</p>	<p>太陽光発電設備の設置にあたり、法令に基づきアスベスト調査を要する場合は、調査費用は総額に含みます。また、アスベスト飛散防止、除去に係る費用が生じた場合も総額に含めるものとします。但し、アスベストの含有状況により、除去費用等が過大になるなど、設備の設置自体が困難となる場合は、項目9のとおりです。</p>
40	<p>本件にて利用予定の、賃貸借契約書のひな形がございましたら、頂くことはできますでしょうか。</p>	<p>本件に関する賃貸借契約書のひな形は用意しておりませんが、当市で通常使用している賃貸借契約書は提供可能ですので貸与資料に含めて配付します。なお、当該賃貸借契約書はパソコンに係る賃貸借であり、そのまま使用できないため、契約文言は別途協議します。</p>
41	<p>万一の場合の想定となりますが、契約の履行において貴市や、第三者に損害を及ぼした場合においても、同損害が天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力に起因する場合につきましては、別途協議とさせていただきますもよろしいでしょうか。（別紙2「予測されるリスクと責任分担」において、協議事項は事業変更、中止・延期、維持管理の設備等の損傷等となっているため、念のためお聞きするものです。また、第三者賠償の負担者が事業者となっているため、お聞きするものです。）</p>	<p>天災・暴動等の不可抗力による事項は、協議事項となります。</p>
42	<p>柏第五中学校について、ハザードマップ上では洪水時避難不可施設となっておりますが、本案件の対象になりますでしょうか。</p>	<p>対象とします。補助事業の要件のとおり、発災時にも設備を稼働させるための措置を講じてくださるようお願いいたします。</p>

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
43	国補助事業を活用する場合などにおける申請業務の一連の手続きについてですが、直接の手続きは柏市様と理解しております。相違ないでしょうか。必要資料の作成補助は必要となる理解です。	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）は、受注者様が代表申請者となり、直接の手続きを行っていただきます。
44	年間の発電量が想定発電量の8割を下回る場合とありますが、想定発電量とはプロポーザル時の値と現地調査後の値どちらになりますでしょうか。机上検討だけでは乖離する可能性が高いです。	現地調査後の値となります。
45	発電開始に必要な許可等の遅延により事業開始が遅れた場合。ペナルティ等がありますでしょうか。ペナルティがある場合、ペナルティの内容についてご教示ください。	特に本市からのペナルティは想定しておりませんが、補助事業者の判断によっては受注者に補助金が支給されない可能性があります。その場合の事業費増加は事業者負担となります。
46	概算費用及び概算単価について事業者選定後の現地調査等により変更となる可能性があるが、その場合は協議していただけますでしょうか。上限金額内での協議であれば可能でしょうか。	公募要領に記載のとおり、提案額が契約額になるものではなく、協議を行います。ただし、協議の際、提案額を一定の基準として扱います。
47	松葉中学校屋上にフェンスが設置されているが、屋上が避難場所となっていないかもしれませんでしょうか。また、フェンスの撤去を行って頂く事は可能でしょうか。	屋上は避難場所ではありません。また、フェンスの撤去を行うことはできません。
48	既に太陽光設備が設置されている学校があるが、売電は行っていない認識で相違ございませんでしょうか。	御認識のとおりです。
49	4月23日の参加要件結果通知後、提案書提出締切までの期間で各校のご担当者様に調整をご協力頂き、速やかに現場調査を実施することは可能でしょうか。	項目22と同じです。
50	4月23日の参加要件結果通知後、提案書提出締切までの期間で現場調査が可能となった場合、大型連休がございますが土日祝日での調査は可能でしょうか。	土日祝日での調査は不可です。
51	本事業の趣旨を踏まえ、避難所運営における具体的な利用方法を期待する。とございます。他市の同様の事業の場合では市の防災計画を基に特定負荷等の選定をしております。貴市で制定する防災計画をお示し頂くことは可能でしょうか。	https://www.city.kashiwa.lg.jp/bosaianzen/anshinzen/disaster/bosaiekekaku/bosaiekekaku.html こちらの柏市地域防災計画を御覧ください。なお、蓄電池の容量に係る記載はありません。
52	ヘリサイン上に太陽光発電設備を設置して支障ない。とございます。他市でヘリサインへの設置NGの事例もございますが、設置は本当に問題ないという認識でよろしいでしょうか。	防災部局に確認し、問題ないことを確認しています。

■柏市太陽光発電設備等導入事業の公募型プロポーザル募集 質問回答

No.	質問	回答
53	対象施設ごとに最大設置容量とする。ただし、各施設の想定自家消費量を上限とする。とありますが ・想定自家消費量の上限とは自家消費率何%を想定されていますか？ ・自家消費に合わせて容量決めした場合、災害時の避難所運営に支障をきたす容量となった場合、どちらを優先して容量を決められますか。	本事業は「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）」の活用を想定しているため、同補助金の要件を満たす形としてください。本事業の目的は、温室効果ガスの排出抑制並びに災害等に対するレジリエンスの向上であることから、両方の目的を満たすよう検討ください。そのため、特別の事情がない限り、蓄電池の容量は各施設同一としてください。
54	対象施設は地域防災拠点・避難所であるため、蓄電池の導入は必須とし～とありますが、貴市で制定する防災計画をお示し頂くことは可能でしょうか。	項目51と同じです。
55	太陽光発電設備が設置可能な場所は校舎の屋上、屋根とする。とありますが、ソーラーカーポート等のご提案は可能でしょうか。	今回の公募では屋根置きを想定しています。
56	太陽光発電設備が設置可能な場所は校舎の屋上、屋根とする。とありますが、校舎の屋根が設置負荷だった場合、カバー工法等を用いて体育館の屋根の設置もご提案は可能でしょうか。	体育館の屋根は荷重に耐えられないと考えられるため、設置対象外としています。そのため、カバー工法等も不可となります。
57	外壁塗装や屋上防水の保証が継続中であり、とありますが対象17校で屋上防水の保証が継続中の学校はどちらになりますでしょうか。防水仕様、保証会社、残りの年数等詳細をお示し頂くことは可能でしょうか。	10施設について保証が切れる可能性があります。実際には棟ごとに防水状況が異なりますが、貸与資料に含めて提供する防水履歴のうち防水後10年以内のものが保証継続中です。保証が切れるかどうかは設置工法によっても異なりますので、設計時に御確認ください。防水仕様等も設計時に御確認をお願いします。
58	事業期間中は、満充電時の実効容量が初期容量の60%以上を保つこと。充電能力が低下した場合は、保守及び設備更新を行うこと。とございますが、事業期間とはリース期間を指すのか、17年を指すのかどちらでしょうか？	リース期間を指します。
59	主任技術者に別途資料作成を委任しなければならない場合、委託費用は貴市にて負担されるという認識でよろしかったでしょうか。	届出等に係る資料作成費用はリース料に含みます。設備導入後の法定点検費用については、市の負担とします。なお、電気主任技術者の選定にあたっては、市と協議の上、可能な範囲で施設に配置されている電気主任技術者を活用ください。
60	同補助金の採択状況に応じて、市の判断により事業の縮小又は中止とすることがある。とございますが、最終判断される時期はいつ頃になる予定でしょうか。	補助金の採択結果受理後、速やかに判断します。
61	一般送配電事業者へ系統連系手続きも業務に含めるとあります。 接続検討費は本事業費に含みますが、工事負担金は事業外と考えてよろしいでしょうか	業務説明書に記載のとおり、工事負担金については、原則、変更契約にてリース料金へ含めるものとします。そのため、企画提案書等の参考見積りに工事負担金の計上は不要です。